

会 議 録

会議名(審議会等名)	第11回小金井市男女平等推進審議会(平成25年度第1回)
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時	平成25年7月8日(月) 午後6時～8時
開催場所	小金井市役所801会議室
出席者	委員 井上恵美子委員(会長)、新井利夫委員、伊藤智代子委員、 加藤由喜枝委員、加藤りつ子委員、神田正美委員、 中澤智恵委員、佐野哲也委員、加藤春恵子委員
	事務局 企画政策課長 水落俊也 企画政策課長補佐(男女共同参画担当) 松井玉恵 企画政策課男女共同参画室主任 岩佐健一郎
欠席者	佐藤宮子委員(副会長)
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者	3名
会議次第	別紙のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	別紙のとおり

第11回小金井市男女平等推進審議会（平成25年度第1回）

平成25年7月8日（月）

【井上会長】 始めさせていただきます。きょうは佐藤副会長がお休みとのこと。加藤春恵子委員は到着が遅れていますがご出席いただけるはずです。

計画をつくって以降、審議会は残りあと3回しかないので、よろしく願いいたします。

それから、きょうは傍聴者の方々にたくさん来ていただきありがとうございます。お手元に傍聴者用意見用紙がありますので、ご意見がある場合はこの用紙に記入していただき、事務局へお渡しください。いただいたご意見は、会長判断によって、必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、ご意見に対する質疑応答は行いませんのでご理解ください。よろしく願いいたします。

最初に、委員の変更、それから人事異動による担当者の異動がありましたので、事務局からお願いいたします。

【事務局（松井）】 企画政策課長補佐の松井でございます。

審議会委員のうち、4月1日付で、小中学校長推薦の委員の変更がありました。新しく委員になりました神田正美さんをご紹介します。

神田委員から一言お願いいたします。

【神田委員】 小金井緑中学校校長の神田正美と申します。前任の原忍校長にかわりまして、ここで委員を務めさせていただきます。まだふなれですが、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（松井）】 続きまして、事務局の人事異動により企画政策課長がかわりましたので、ご報告とご挨拶をさせていただきます。

【事務局（水落）】 企画政策課長の水落です。日ごろから男女平等、男女共同参画につきましていろいろとご理解、ご協力のほどありがとうございます。私はこういった分野は初めてなものですので、皆様にいろいろ教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（松井）】 以上でご報告を終わります。

【井上会長】 ありがとうございます。

次第のところを見てください。報告事項が大きく2つありまして、男女共同参画室の事

業についての報告があります。その後、第3次行動計画に基づいての平成24年度の行動計画推進状況調査結果が出ております。きょうはこの議論が一番長くかかるとっております。

それから議題にあります、これは新しいプランに基づいて、どのような報告のあり方がいいのかという議論をしたいと思うので、24年度の調査結果の議論をしながら、もっとこういう工夫が必要ではないかという形で、この議題の議論のほうへつないでいきたいと思っております。大体、流れとしてはそのような形ですのでよろしく願いいたします。

では、まず最初に、1報告事項(1)アの平成25年度男女共同参画シンポジウムの開催結果から、お願いいたします。

【事務局(松井)】 平成25年度企画政策課男女共同参画室事業一覧として、資料1ということでご提出させていただいております。

男女共同参画室の事業につきましては、任期スタートの際に一覧表を配付させていただいておりますが、改めて今年度の詳細についてご報告をさせていただきたいと思っております。

過日開催いたしました、男女共同参画シンポジウムからご報告をさせていただきます。

6月30日、日曜日、午後2時から、市民会館・萌え木ホールで開催いたしました。講師はTBSテレビ報道局の杉尾秀哉さんをお迎えし、「男女共同参画社会実現の先に～仕事と家庭、私たちの暮らしはどう変わるのか～」ということをしてテーマにして講演をいただきました。本日は、お手元に講師の方からいただいたシンポジウムのレジュメと、プログラムのコピーを配付させていただいております。

シンポジウムの開催結果について概要をご報告させていただきますが、事前申し込み制にさせていただきまして、事前の予約が96人ございました。当日ご参加いただいたのは76人で、うち女性が55人、72.4%、男性が21人、27.6%でした。

前年が、昨年度が45人のご参加で、女性が77.8%、男性22.2%でしたので、男性の参加率が5.4%アップしたことになります。参加人数が違いますので単純比較はできないとは思いますが、ご報告させていただきたいと思っております。

審議会委員の方からは3名の方にご出席をいただきました。

アンケートをとりまして、回収したアンケートの中からご報告をさせていただきたいと思っておりますが、シンポジウムの内容について、「とてもよかった」とお書きいただいた方が70.5%、「よかった」が27.9%、「あまりよくなかった」が1.6%という結果でした。

「とてもよかった」と回答した方のご意見としては、今、物より心の豊かさが大事なのだということが理解できた。男性と女性の役割とか、年齢に関係がないということもわかった。また、夫婦の隔たりなくいろいろなことを体験したり、問題意識を持ったり、楽しんでることはとても大事だと感じた。30代の女性の活躍の場づくりが大切だということを感じた。などというご意見をいただきました。

この催しの広報の手段でございますが、市報、ホームページ、またポスターを市の公共施設、駅前商業施設などに掲示をいたしました。そのほかに、市政だより、地元新聞社を通じて広報いたしました。

この催しを何でお知りになったかという複数回答でございますが、市報とご回答いただいた方が51.9%、チラシが14.3%、ポスターが11.7%、市政だよりが5.2%、ホームページが3.9%という結果を得ております。

ご参加いただいた方のおおむねの年代でございますが、アンケートにご回答いただいた方のみの集計でご報告をさせていただきますが、20代男性が1人、30代女性が2人、30代男性が1人、40代女性が4人、40代男性が2人と、比較的若い方もご来場いただいたようです。20代から50代の方が21人で、全体の34.4%でございました。

以上で、シンポジウムについてのご報告を終わります。

続いて2番、市民参加による事業として、例年開催している事業でございますが、こばねいパレットを11月中旬ごろに開催いたします。

この事業につきましては、公募の市民の方による企画・実行ということで、打ち合わせを重ねていただきまして、どのような事業を開催するかを決めていただき、ご一緒に実行していただくという内容でございますが、現在、男性3人、女性5人の実行委員8名にご参加いただきまして、準備をしていただいております。

次に、情報誌「かたらい」でございますが、こちらも公募市民に企画・取材・執筆・編集に参加していただきまして、年2回発行している冊子でございますが、現在、編集委員4名、内訳として女性3人、男性1人に参加していただきまして、ご活動いただいております。

3番の女性総合相談ですが、平成25年度は実施回数をふやしまして、昨年40回からことしは47回にふやしました。1日3こまで、契約委託先から女性心理カウンセラーに週1回来てもらって、女性のための悩み相談を実施しております。

4番、再就職支援講座。10月下旬ごろ開催いたします。平成22年度から、東京しご

と財団東京しごとセンター多摩と共催で実施しておりまして、育児や介護で仕事をやめた女性を対象として、再就職に向けた入門の準備講座を開催しております。昨年につきましては34人の方にご参加いただきました。

5番、配偶者暴力・ストーカー被害者に対する個人情報保護の支援措置。加害者が被害者に対する各種証明書類を取り寄せたことにより、被害者住所がわからないように、被害者の方の個人情報の保護をしております。

6番、DV防止啓発パネル展を11月12日から25日に予定しております。全国規模で開催される女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせて、この期間において、小金井市でも啓発パネル展を実施する予定となっております。

7番、広報を通じた周知・啓発ということで、市報・ホームページ等でこのような内容で予定をしております。

このほか、8番、事業実施を通じた周知として、男女平等都市宣言、男女平等基本条例の周知を予定しております。

裏をめくっていただきまして9番、印刷物を通じた情報提供です。

成人式の配布物を通じた、男女平等に対して啓発をしたり、DV相談緊急連絡先広報カードを市役所庁舎前で配布をしております。また、平成23年度に作成いたしました「知っておきたいデートDV」という啓発パンフレットを、ホームページ等で周知しております。

10番、(1) 苦情処理窓口及び苦情処理委員について、このたび、男女平等苦情処理委員の委嘱がございましたのでご報告をさせていただきます。

男女平等苦情処理については、市の施策に男女の不平等があったとか、または市民の日常生活の中で性別による差別的な扱いを受けた際に、男女共同参画室のほうへお申し出いただき、必要に応じて苦情処理委員の方に苦情処理に対応していただくという制度でございます。委員の方は2人で、条例規則により男女1人ずつと定められております。今回委嘱を行いましたのでご報告をさせていただきます。

(2) 国内研修事業参加補助の事業につきましては、市民の方が男女共同参画に関する講演や研修に参加されたときの交通費や参加費等の補助をさせていただいております。昨年は1件の申請がございました。

緊急一時保護施設運営費補助につきましては、DV等の民間シェルターに関して運営費を補助している制度でございます。

(4) 多摩3市男女共同参画推進研究会事業でございますが、今年度から始めました。狛江市、国立市、小金井市の3市の男女共同参画の担当部署の職員相互の情報交換を通じた、施策の職員勉強会でございます。東京都市長会の多摩・島しょ広域連携活動助成金を利用して活動をしております。

成果発表を兼ねて、冬に研究会として事業の開催なども予定しておりますので、今回ご報告をさせていただいております。

以上です。

【井上会長】 ありがとうございます。

この件に対して、何かご質問などがありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

そうしましたら、1(2)第3次行動計画推進状況調査結果(平成24年度)に関して報告をお願いいたします。

【事務局(松井)】 続きまして、資料としてお配りしております、「第3次行動計画個性が輝く小金井男女平等プラン推進状況調査報告書(平成24年度)」についてご報告をさせていただきます。

まず、冒頭に、大変申しわけありませんが、本日お配りさせていただいておりますが、資料の差しかえをお願いします。

49ページから巻末までの4ページ分、資料にして2枚でございますが、大変お手数ですが差しかえをお願いいたします。差しかえの理由ですが、審議会等の女性比率について記載したページでございますが、行政委員会、附属機関、市長の私的諮問機関と3種類に分けてご報告をさせていただいておりますが、このうち1つの委員会について、カテゴリーを誤って集計しておりました。それを正しく集計し直しましたので、差しかえをさせていただきました。

合計欄については変更はございません。今後このようなことのないように注意してまいりますので、おわびして訂正させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて説明をさせていただきます。

この報告書につきましては、計画期間を平成24年度までとした第3次行動計画に掲げた事業の平成24年度の実績について、庁内照会作業を行い、まとめたものです。

調査を行ったのは23の課、296事業でございます。掲載内容として、平成24年度の具体的な実施内容、事業実施によって男女共同参画に効果があったと思う点とその理由、今後の事業の方向性について、各担当課が記載したものを一覧にしております。

また、巻末については、行政委員会及び審議会等における女性の割合を掲載いたしました。第4次基本構想・前期基本計画に、審議会などへの女性参画率50%という目標を掲げており、現状としてはこういう状況ではございますが、引き続き女性比率の向上に向け、庁内周知を図ってまいりたいと思っております。

以上でご報告を終わります。

【井上会長】 ありがとうございました。

先ほど簡単にお伝えしましたが、推進状況報告書を皆さん、事前に目を通していただいていると思います。これに関しての議論を約1時間半程度したいと思います。

皆さん、いろいろな施策に市民としてかかわっていらっしゃると思うので、きょうは平成24年度の推進状況報告書を見ながら、これはどうなっているのかとか、この点がどうして抜けているのだとか、この表現でいいのかとか、いろいろなご質問、ご意見を出していただき、その後で、第4次男女共同参画行動計画の報告書については、こういう書き方では困るのではないとか、もう少しこういう工夫が要るかもしれないというようなことも、意見をお出しいただくということをしてしたいと思います。

まず何か基本的なご質問とか気がついたところを出し始めていただくと、そこから話が発展していくと思いますが。

【加藤（春）委員】 ちょっと様式の確認ですが、いつもこんなに細かい字だったでしょうか。

【事務局（松井）】 昨年より少し小さくなったかもしれません。

【加藤（春）委員】 私は高齢者ですから、音声にしてもこういう文字にしても、やはり伝えるということを目的にして、目的に合わせて作成する、表現していくということが、小金井市は必要だと日頃思っています。後段の部分で申し上げようと思っていることなのですが、内容が詳しいことは必要なのですが、どういう趣旨でこういうふうに細かくされたのかということを知りたいと思ひまして。失礼いたしました。

【井上会長】 文字の件ですが、ちょうど1年前のを持っているのですが、ちょっと小さくなったのは事実ですよね。何かそれはあって。

【事務局（松井）】 特に意図的なことはないのですが、記載内容としては、施策の概要を足しましたが、多分、ページのおさまりのバランスで、このようなことにさせていただいたと思います。

【井上会長】 いかがでしょうか。

では、私から。以前から、参加者人数とかを男女別で分けてほしいということを書いてきたのですが、今回もそういう視点で見て思ったのですが、男女共同参画室の事業は男性何名、女性何名と出ています。そこは随分気を遣ってやってくれていると思いますが、公民館や出産時の両親学級とかが男女別になっていません。そうすると、公民館を利用しているのは女性ばかりなのか、またテーマによって男性もたくさん参加しているか、両親学級となっているけれど、本当に男性も参加しているのか、わからないですね。全部を男女別に分ける必要はないと思いますが、必要な部分はジェンダー統計として、きちんとしてほしいと思います。

その点は、今後の年次報告でも、配慮していただきたいです。

以前から審議会でも話題に出ている事業が重複して掲載されている問題ですが、報告書にはちゃんとどこどこが重複していると書いてあるので、単独なのか何回も出ているかがわかりやすい。重複せざるを得ない部分はあると思うので、今回の報告書でもこの方式がいいと思います。

【加藤（り）委員】 確かに今回、とても字が小さくて、私も一生懸命眼鏡をかけて読んでいるのですが、それはそれとして、字さえもう少し大きければ、全体的な読み取りやすさというのがこれまでの報告書よりもとても出ていて、工夫なされたのだなととても思いました。ありがとうございます。

それと、例えば5ページの一番上にある、事業実施による効果、これがやはり特徴だと思うのですが、効果としてこの内容が適当なのかどうかというのは別として、こういった形でチェックのポイントを提示してあげて、そういう視点というのを示しておいて、自己評価として丸をつけていくというのは、恐らく記入する職員の方にとっては基準になるというか、やりやすいやり方だと思います。こういった方法は次の第4次男女共同参画行動計画の報告書についても、こういった感じの形を取り入れていくのはとてもいいと思います。自己評価をするときに、何を基準にして評価していいかわからないと思うので、こういうことはとてもいいなと思いました。

それから、記載内容についてですが、公民館が、これまでの男女平等推進審議会でも何回も話題になってきましたが、未実施という部分が多いんですが、市民講座とか成人大学とか、そういうところで男女共同参画にかかわる講座をやっていないということなのか、未実施になっているのですが、それに関して何もコメントがないですね。私たちも以前聞き取りもしましたが、公民館にもそちらにも言い分があるというか理由があると思うので、

行動計画そのものについてでもいいですし、ここに、市民講座にこういうものが上がってくるのは難しいとかやりにくいとか、じゃあどういうふうにすればいいとか、何かちょっと書いていただきたいなと思います。

例えば、事業はやらないにしても、周知の方法に男女共同参画の視点を入れましたとか、何かは考えていらっしゃると思うのです。私、公民館の方とは結構親しいので知っているんですが、きちっと考えてくださっているとは思っているので、こういうことを書いてもいいよ、というようなものになっていけばいいのかなと思いました。

【井上会長】 第3次行動計画には事業名が随分細かく挙げているから、既にやらなくなっているものも報告書には具体的な事業名で挙がっていますよね。この未実施というのがそのための未実施なのか、実施可能なのに未実施なのかがわからない。何々に切りかわったとか、書いてもらえるといいですよ。

それから、子育て支援課のパパママパスポートの新設というのが、「のびゆくこどもプラン 小金井」の見直し時に削除されたので未実施になっています。母子手帳のような父子手帳みたいなものもいいとこの審議会ではほかの地方自治体の実物も見ていたので、このパスポートがそれなのかどうか知らないですが、父親の参画のための何かの手立てがカットされたとみえてしまう。そのかわりが何かできたのかがわからない。

ところどころに、依頼がなくてやりませんでしたというのがあります。例えば男女共同参画のための出前講座の実施というのは、依頼がなかったから実施されなかった。これはそうなのだと思いますし、依頼があればきっと有意義なものをやってくれたと思うのですが、これで終わっていいのか。じゃあ依頼がふえる努力をどう工夫するか踏み込んでもらえると、どんどん広がっていくのだらうと思います。待っているだけで、来なかったからやらなかったで終わっていいのか。記載方法として各部署が、依頼が来るための工夫を検討中といったことも書けるような工夫ができるといいと思います。

【中澤委員】 細かいですが1つ質問していいですか。先ほどの未実施とかのカウンターの仕方なのですが、3ページのところで一覧になっていて、課題別に実施区分AとかCとかがあって、事業数がありますね。ここの未実施のカウンターの仕方、重複事業を除いた数でカウントしていると思いますが、重複事業を除くとして、1回目の初出の部分はどこに入っているようになっているんですか。済みません、細かくて。

つまり、未実施数のうち実数は重複事業を除いた数ですよ。同じ事業が報告書には載っているけれど、どこかで1個カウントしているからあとは載せていないということですよ。

よね。そのときの、どこに載っているかというのは、一番最初に載ったところにカウントされているのでしょうか。

【事務局（松井）】 課題Ⅰで出てくれば課題Ⅰでカウントしております。

【中澤委員】 最初に出たところにカウントする。次に出たときにはもうカウントしていないということですね。

【事務局（松井）】 はい。

【中澤委員】 わかりました。

もう1つ質問していいですか。それで、第3次行動計画はこれで一区切りになって、第4次男女共同参画行動計画が今年度からスタートしていると思うのですが、これまでは続いているときは推進状況報告書を受けて、ここをもっと重点的にやってほしいとか、何か意見を伝えていただくとかしていたかなと思うのです。今回、新しい計画になってますが、今のこの話し合いは、報告を伺って、次にまとめ方をどうするかを話すのか、それとも何か取り組みの方向として、この報告を読んで、もっとこういうふうにしていただけたらという意見を提案する場と理解していいのですか。

【井上会長】 これまで意見をきちんと返した記憶はあまりないのですが、どうだったのでしょうか。

【加藤（春）委員】 いえ、そうではなくて、そういうふうにしたいという話をずっとしてきたと思います。ようやくこのような形で比較対象になるものも出していただいて、今回の報告書も常に改良も試みていただいてという段階に来たのだと思います。

ですから、当然そういう方向での議論がここで行われるものと思っていますが。

【井上会長】 確認ですけれど、従来はしてはこなかった。皆さんの思いとして新たな試みで、今、やれないかという議論をしたいということでいいのですか。ちょっとそこをまず教えてください。

私としては、やれるといいなと思っていますが。

【中澤委員】 一時期は、この報告書がすごくわかりにくかったので、まず、わかりやすいものにしてほしいとか、事業をやったやらないみたいな形式的なものではなくて、もう少し中身がわかるようにとか、いろいろご意見を伝えて、今のこの報告書の段階だと思うんです。それはそれとして、でも、今話が出たように、出前講座で待っているだけではなくて、もう少し積極的にするという方向で、書いてほしいというだけではなくて、やって書いてほしいということなので、その事業を推進する内容……。

【加藤（春）委員】 内容についての要望も……。

【中澤委員】 折々には言っていたと思うのですが、年度末……。

【井上会長】 当該部局に返していた。

【中澤委員】 いや、口頭の発言では。だけれども、提言書などに、この審議会でこういうことを話し合いましたとまとめてお伝えするときに入れていたかなと。

【加藤（り）委員】 提言の中にきちんと入れたかどうかということですよ。お伝えするというのは提言ですよ。

【中澤委員】 そういう形では、まとめてはしていないと思う。

【事務局（松井）】 第4期審議会の提言書の中には、いろいろな項目を掲げていただきましたが、そのうちの一つとして推進状況調査報告書についても一定のご意見をいただいております。

【中澤委員】 報告書の中身、作り方ですよ。

【事務局（松井）】 いかにかわりやすくすることについてご意見をいただきました。

【中澤委員】 前期の審議会ではわかりにくいということを議論したと思うので。ですけど、形式だけではなくて、それぞれ事業をなさっているのですけれど、その報告書を見て、中身をもっと、やってほしいなみたいなことは、議論はあったのですが、最後の提言のような形の中にはまとめては入れていなくて、今回は、これを見て、どういう方向で議論すればいいのかなと思うんですね。第4次男女共同参画行動計画についても同じような形でやるのかとか、次の議題の参考にするためだけなのか、その辺がちょっと、明確にしてから進めていきたいなど。

【井上会長】 実は、事務局との事前の打ち合わせでは、審議会から担当部局へフィードバックをして、1年やってまた報告をいただくということが大事ではないかと話をしました。

第4次男女共同参画行動計画でそれができないかなと思うのです。他市の推進状況調査報告書などには例としてあります。事務局がほかの市の報告書のあり方を探してくださって、今日の参考資料としてくれています。東大和市の例で言うと、4のところに審議会の意見というのが入っています。ただ、この内容はもっと大きなことを指摘しているものなので、私たちが今、議論しているレベルではないのですが、でも、こういう形で各部局に伝えるのがいいと思います。ですので、今回の平成24年度の推進状況調査報告の仕方を

見て、もっとこういう報告の仕方をしてもらわなければ困るとか、また、例えば教育委員会のいろいろな事業に関しての書き方だと、非常に漠然としているんです。もう少し具体的に、みたいなことも言えると思います。

だから、意見を出していただけると、じゃあこういう形で返すのがいいかな、というのが見えてくるかなと思います。

【加藤（春）委員】 確認なのですが、それは個別の項目について申し上げるときにということですか。

【井上会長】 どういうことでもいいと思います。平成24年度の調査報告書をごらんになって、いろいろ思ったことを出していただけたら。

【加藤（春）委員】 私、基本的に、他市のを見て感じるのは、公表されている時期が違うんです。ということは当然、内容は違うし目的が違うのだらうと思ひまして、そのところをまず教えていただいた上で、どういう目的で、いつごろどういうふうにして、そこにフィードバックがどのように乗ったらいのか、というようなことを議論させていただければと。

【井上会長】 今のフィードバックに関して、そうすると、もう毎年毎年のことだから、どういう流れになっていくかというのはまた大きな問題なんですね。

要は各部署から3月末段階の回答が来て、そして市の報告書が毎年6月頃に公表され、それから審議会で議論をして、意見をまとめてお伝えするというと、さらに半年後になるだろう。すなわち次年度の事業が進んでいる段階で伝えることになるとか、いろいろあると思うんです。

ちょっと事務局から、お願いします。

【事務局（松井）】 他市の傾向ですか。

【加藤（春）委員】 他市が秋に出しているということは、もう既に次のステップにかかりながら、忙しい時期に書いているということなんでしょうか。

【事務局（松井）】 他市の例はわかりませんので、小金井市の例で申しますと、事業が前年度の3月31日で終わりますので、春に庁内の照会作業をかけることができます。作業の進捗にもよるのですが、おおむね毎年6月から8月にかけて、報告書を取りまとめさせていただいて、発表させていただいております。

【加藤（春）委員】 ということは、ちょっと確認していいですか。小金井は、各部署からの報告が出た段階で、すぐにそれを書き写すみたいな感じで詳細なものをつくって、

私たちに出してくださっている。他市の公表が、おくれたのかそれとも吟味していたのかわからないけれど、秋になって同じ趣旨のものを出しているということですね。

【事務局（松井）】 各市にそこまでの詳細なヒアリングをしておられませんのでわかりませんが、もしかしたら事務的にそういうペースなのかもしれませんし、掲載内容が異なりますので、単純には比較できないように思っております。前年度の実績や事業内容でしたら、3月31日に年度が終了いたしまして、実態調査としては春には照会作業ができますので、小金井市では大体夏ごろをめどに公表しているということです。

【加藤（春）委員】 私はそれは非常に重要なことだと思います。こう書いてあるけれどどうということなのかということをお尋ねになった上で、修正していただいたものを載せているのか、各部署がとにかく記載したものをそのまま出していらっしゃるのかということとは、非常に重要な違いだと思います。

それからもう1つは、他市では審議会からフィードバックが出ているということは、実績報告だけでなくさらにその上で対話を行おうという趣旨で出ていると思われるのですが、恐らく議論も1回ぐらい、ラフな議論が行われた段階で出しているのではないかなと思います。小金井市の場合は、とにかく資料として詳細にまとめていただいたという、そういう出し方なのでしょうか。

【事務局（松井）】 端的に申し上げますと、男女平等基本条例第11条を根拠に、施策の実施状況についての報告書を作成する作業をしております。23の課296事業でございますが、記載内容が欠けているとか、誤字脱字、または整合がとれないような点については確認して調整をしておりますが、原則的には主管課が報告したものを企画政策課がまとめて発表させていただいております。

【井上会長】 もし今後、小金井市もフィードバックをやろうとしたら、まずこの調査報告書という実績報告の部分を、まずは6月から8月の間に取りまとめできたら発表する。それから審議会で議論をして、意見をまとめたものを、10月とか12月に出すというのができるかと思うんです。または、全部を取りまとめて12月ごろに出すというやり方もあるとは思いますが、それよりもなるべく早く市民の目にとまるようにすることも大事だと思います。

【加藤（春）委員】 もう1つ、比較を申し上げたついでに申し上げれば、小金井は非常に、計画そのもののボリュームが大きいのだと思います。力を入れていただいているのだと思うのですが、市民にももちろんごらんいただきたいのですが、忙しい各部署の方々

が報告書をごらんくださるには、部内の方で実は日ごろあまりこういうことに関心がなかったという方にも見てほしいわけですから、そういう場合には、このボリュームをコントロールして、ポイントをつかんでいただきやすくするかということの工夫は重要だろうと思います。

ただし、審議会あるいは男女共同参画に非常に関心の高い市民にとっては、今、小金井市がやっていらっしゃるようなボリュームというのも必要なもので、もし2段階になされるのであれば、最初はこういうボリュームの多いものを出されて、そして読みやすくしたものを出すということが必要だと思います。

それから、すぐ出してしまうということの一番の問題は、未実施のものが未実施という形で公表されてしまうことですね。特に公民館はかなりショッキングな形で出てきています。あれだけ対話をしたのにと私たちは思いますが、それが逆効果に出てしまったのかもしれない。

ですから、担当課が考えていらっしゃる書くことが書きやすいように、進捗状況の理由というところと、事業の方向性の理由というところに、それぞれ括弧で、未実施の場合はその理由とか、未実施の場合は今後の方向性とか、そういう欄をつけて、未実施とお書きになった部署がその説明をし、かつ、これからどうしようと考えているということまで、実際に考えて書いていただけるように持って行っていただければと思います。

【井上会長】 ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

【伊藤委員】 今の、わかりやすさを報告書でという、未実施のところを伝えるというときに、達成度という形でパーセントというのはいかがでしょうか。

項目としては、課題ごとと、所轄課ごとに未実施がどのくらいあるのかというのを。23課でしょうか、ちょっと多いかもしれませんが、どこの課が力を入れているか入っていないかというのは、容易につながらないのかもしれないのですが、パーセントであらわしていただくと数字で見て、すぐわかりやすいなと思うのですが、いかがでしょうか。

【井上会長】 次は4年計画ですよね。4年計画で、4年でここまでやるぞというのが明確ならば、そのうちの、1年目で50%までやりましたとかいうように書いてもらうとわかりやすいけれど、それぞれの事業の着地点がはっきりしないと、パーセントであらわすといった書き方はできないですね。

それともう1つは、この1年、うちの課としてとても頑張ったというのなら例えば8

0%、あまりエネルギーを使えなかったら10%とか、そういうレベルでのパーセントの書き方というのもあると思うのですが。

【伊藤委員】 イメージとしては、3ページのところに、実施区分によって、年度によって目指す事業というのが書いてありますので、これはそれとして、単純に未実施の数だけをこの事業数で割る。そして、数字で出てくると、今のように要因というのを説明しやすいのではないかなと思ったので。未実施部分だけです。そのほかの事業は実施する区分が既に決定されているわけですから、それ以外のところで説明していただけるとわかりやすいんじゃないかなと思いました。

【井上会長】 事務局から何か。

【事務局（松井）】 計画策定のときにもご説明させていただいたのですが、男女共同参画の計画は、非常に特殊性のある計画です。というのは、それぞれの事業や施策に関して、別の部署でそれぞれの自分のところの計画を持って計画的に実施しておりますが、その中から、庁内の男女共同参画を推進するのに効果があるものをピックアップして、市全体としてこういう方向性をつくっていくというようなこの計画です。どちらかというところそれぞれの個別計画が縦の方向であれば、それを横断する横の計画であるというようなご説明をさせていただいたように記憶しております。そうしますと、本体であるそれぞれの課の計画の中で、実施しないという結果が出てきてしまうと、男女共同参画の計画の中でも実施しないということになります。

次の議題のときにご説明をさせていただこうと思ったのですが、第3行動計画では、ABCで実施時期を表示して、それぞれの事業を実施したかしていないかということがこの推進状況報告書で重視されてきたのですが、第4次男女共同参画行動計画では、実施時期というところは特に重視しておりません。その事業実施の中に男女共同参画をどうやって要素として入れていくか、方向性づけをしていくかということが求められている段階ですので、その辺りを議論としてお願いしようかと思っておりました。

そうしますとパーセンテージというのはどういうふうに考えていったらよいかということころです。

企画政策課の別の係で、事務事業評価とか施策マネジメントというようなことをやっております。その事業を実施したのかどうか、どのように実施したのかを数値などで表して評価し、どの程度やっていくかということは別のチェック機能が既に働いておりますので、それとかぶって同じようなことをするというよりは、この計画に掲げた意味というも

のを議論の中でお話をいただいて、先ほど加藤りつ子委員からご意見をいただきましたが、この計画の、5ページのところに説明させていただいている事業実施による効果というところをもうちょっと精査して、方向づけをできないかというふうに事務局としては考えております。

【中澤委員】 今、昨年作られた報告書を借りて見ていたのですが、未実施の事業は割と去年もやっていないんですね。10年の計画でしたか、その中でもう既にやるふうになっていない、——そうでないものもあるのですが、多くはそういう感じです。なので、やったかやっていないかで見ると、そこだけ見てもあまり意味がないかもしれません。既に一覧はあるので、そこを掘り下げるよりは、先ほどの事務局からのご説明もあったように、中身の部分の取り組み方というか、大事なのかなとは思いました。

この計画はある種、寄せ集めのところがあって、これのどこが男女共同参画なのだろうかと、ぱっと見ではわからない事業名とか事業内容があって、その中にどういう男女平等、ジェンダー、あるいは男女共同参画の視点があるのかなという、やはりそこなのかなとは思いました。

【加藤（由）委員】 こういう形の資料を初めて見させていただいて、男女共同参画室として、審議会としてというのか、この第3次行動計画の中の事業について、こういうことをやりましたという結果報告だけですよね。

本来であれば、これの中身、私もこれ、非常に小さい文字だったので、実はあまり読んでいません。内容も、事業実施による効果ということでは、こういう視点からは○ということになっているのですが、男女共同参画の目標に沿ってどれだけの内容のものができたのか、効果がどれだけあったのか、この部署としては自己評価を何点つけたのかということとやっていくものだろうと思っていたのですが、ちょっと、報告書と、それから次の議題の中にある第4次男女共同参画行動計画の年次報告のあり方、この年次報告というのはまたこれとは別につくるわけですか。その辺の兼ね合いがちょっとよくわからなくなってきたのですが。

年次報告というのは、ただ、この部署の人たちがこういうことを実施したということだけでなく、目標と実績と次の評価、内容、例えば男女共同参画のポイントが10点、30点、50点とあるとすれば何点入ったとか、そういうポイントを出して効果の分析評価をするというようなことを、この報告のあり方については考えたのですが、そことの兼ね合いがよくわからないので、この結果報告について、例えば男女共同参画室でこういう点が

問題だとか、そこまでの分析を、きょう、私はお話を伺うのかと思って実は来たのです。こういう結果を踏まえて説明があるのかと思っていたので、済みません、字が小さいし読めない、と思ってちょっとあまりよく読んでないです。そこの点の兼ね合いがちょっと今、私にはよくわからないのですが。

【事務局（松井）】 男女平等基本条例の第11条で、年次報告という規定がございます。ちょっと読ませていただきますが、「市長は、毎年、小金井市男女平等推進審議会に、市の施策に関し男女平等社会の形成の観点からの評価及び意見を聞き、その概要を公表するとともに、男女平等社会の形成の現状及び男女共同参画施策の実施状況についての報告書を作成し公表するものとする」と、これが市に規定されていることの全てでございます。年次報告、すなわち昨年の実績報告書を公表するというのを、これまで取り組みとしてやってきております。

実績をどのように評価するかというのは、今回、初めて第4次男女共同参画行動計画の中で検討課題として出てきた要素です。男女平等推進審議会の中からは、以前から推進状況調査報告書がわかりにくいとか、何が推進されたのかわからないというご意見をさまざまいただきました。毎年、報告書の記載内容を事務局のほうで考えて工夫してきたのですが、それをどう評価するかということはまだ未知数の課題でして、第4次男女共同参画行動計画の計画書の46ページに初めて掲げて、これから検討していくという段階です。

ですから、まずは、何を視点としてやっていくかということが明らかでないとならないというふうに事務局としては考えておまして、まず男女共同参画とは何かということが、何をすれば男女共同参画が推進されたのかとかいうところが市の庁内でも共有されていない部分がありますので、そこら辺について、まずは審議会からご意見をいただき、市として整理していきたいというふうに考えております。

【井上会長】 確認ですが、平成24年度の状況調査報告書、それから議題にある年次報告は、同じものを示しているんですね。その内容をどう変えるかということが議題なんだということをはっきり確認としてお話ししておきたいのですが。

まず、ご質問の筆頭にあるのは、これと年次報告とが一緒なのか違うのか。

【事務局（松井）】 この推進状況報告書がすなわち年次報告です。

【井上会長】 ですよ。だから、今までは第3次行動計画に沿ってこういう報告書をつくってきたのだけれど、新しいプランのもとではどういう報告書の書き方というかあり方がいかということですね。

そういう意味では、今ご指摘いただいた目標と実施、どのようにして効果がどれだけあったのかという評価をする中身じゃないといけないのではないか、というのが一つのご意見だと思うのです。とても大事だし、今までそこをめぐって随分議論してきたのだと思いますから。

【中澤委員】 もう一回重ねて質問なのですが、今までは、ここの審議会でこの推進状況報告書を伺って、これに対するこちらの評価とか提言ということを含まないものが年次報告だったのですが、これからは、これプラス、これを審議会でどういうふうに評価するかとか、今後こうしてほしいということを書いたものも含めた年次報告にするかということ、もしかしたら次の年次報告はこれとは違うものになるとか、プラスがあるかもしれないということですよ。

それで、評価としては、今のお話だと、自己評価の欄は別に設けておいて、男女共同参画の推進という点で効果があったかないかということ全体として80点だとか60点だとか、そういう頁がほしいというご意見ですか。

【加藤（由）委員】 ええ。それは自己評価としてすべきだと私は思います。

【井上会長】 要は、この報告書の中身の書き方がどうかということ、それからもう一つ、それを受け取った私たちがどう評価してフィードバックするかという、2種類のことがいろいろ話されたと思うのですが、両方とても大事なことなので、ぜひと思いますし、それから、今回の第4次男女共同参画行動計画は、あまり細かい事業名がないので、各部署が男女共同参画関係で何を自分たちはやっているかというところから書かざるを得ないのではないかと思います。そうすると、その部分での審議会側のイメージと各部署のギャップがあるかもしれないですね。今までの蓄積があるから、それに基づいてそれなりに各部署は考えていただけると思うけれど、どういう報告書を書いてもらいたいかというところを明確にしないと、回答する側も大変だろうと思います。

【加藤（春）委員】 先ほどちょっと、公民館の欄がショックだというようなことを申し上げたのですが、内容をもう少しチェックをしてみました。この計画に記載された事業名としてやはり圧倒的に多いのがメディアリテラシーなんです。それは、保育のところとか教職員のところなどにも出ているように思います。

メディアリテラシーは、私は自分の専門の一つである領域なのですが、やはり第3次行動計画の期間が非常に長かった。以前審議会の会長だった諸橋さんが特にそのご専門でありましてメディアリテラシーという言葉を取り上げて、そのまま今に至るので、一般の職

員の方のボキャブラリーから消えているかもしれないと思いました。最初に言い出されたころは非常にわかりやすい、まるでクイズとして学んでいけるような、見え見えの問題表現というようなものがメディアの中に多くあったのでわかりやすかった。子供の童話や漫画、それから新聞記事とか市役所のつくっている文書など、そういうものも含めて、メディアリテラシーという点で、これは問題だと皆さんが気づくような状況にありましたが、だんだんに、ぱっと気がつくようなものではなくなってきて、複雑な表現としては残っているけれども、例題を探すのも大変だという状況に来てはいると思うのです。

ですが、常に子供向けのものとかそういうのは点検していかないと、幼児教育などのところでまた繰り返し刷り込みが行われるというような危険性をはらんでいるわけですから、またこんな古臭いことを言っているわ、なんていうふうに現場のほうで思いになるようなことがないようにすぐに審議会とか、男女共同参画室の担当者のほうにフィードバックして、審議会から適切な説明なりアドバイスが行われるような状態が好ましいと思います。もう年度末になって、今年もやっぱりだめでしたとか、違う人が担当者になって、同じことが繰り返されたりしてはいけませんので、来年は何とかしてほしいと申し上げる意味でも、そういうことをやっていただくと、委員のほうでもこの項目をこの表現でお願いし続けていていいのだろうか、ということを考えるチャンスにもなると思いますので、その往復活動をぜひ推進していただきたいと思います。

ただし、公民館には、いろいろな成人教育だとか、いろいろなものの中で、メディアリテラシー以外にも男女共同参画の視点を取り入れてほしいという要望があって未実施になっているわけですから、委員会のほうにフィードバックしていただいて、教育などに詳しい委員もいらっしゃるわけですから、次年度の計画を立てる段階でつないで解決をしていけるような、往復活動のある体制に持って行っていただきたいと。私はもう3期目で、今期で委員を終了するのですが、来年以降がそういうふうに動いていかれることを期待しております。

【新井委員】　ちょっと発言していいですか。二、三点、ちょっと質問やら発言やらをします。

まず1つ目は、私は初めての委員なので、第3次行動計画の以前の報告書というのは見ていないのですが、5ページの頭のところに事業実施による効果というのが出ていますよね。1、2、3、4、5、6とあって、丸がそれぞれの項目につくのですが、この評価の仕方はいつもこれで固定されているのですか。つまり、今年初めてこういうやり方にした

のか、前回もこれと同じ評価の仕方だったのかということをもまず1点目です。

【事務局（松井）】 この事業実施による効果は昨年度から入れております。これは昨年、新たな計画を策定する際に、第3次行動計画を整理するというのもあって、この項目を入れました。

計画策定の作業のために入れた項目ですので、今年度の報告書からは落としてしまってもよかったのかもしれませんが、男女共同参画の方向性の例として、前年度実施した際に市内に一定の浸透がありましたので、男女共同参画の方向性を事業の中に入れていき、それをチェックしていくということになれば、このスタイルを継続して掲載しておいて、今後、項目を精査していくということも一つの手法だと考えましたので、あえて今年度、残して実施をいたしました。

【新井委員】 つまり、この1から6というのは、今回初めてこういうふうにしたわけではなくて、昨年度からこういうやり方で評価しているわけですか。それで、例えば例として、4ページから5ページにかけて一番上のところの「かたらい」というのについて、丸が1、2、4とついていますね。これを例に発言すると、この丸をつけたのは誰かということをもまず聞きたい。

質問を続けますが、最後のほうに、48ページのところに未実施の政策一覧というのが出てきます。これは途中にも未実施ということで幾つか項目があるのですが、それをまとめたのがこの48から49ページあたりのことなのですが、この未実施については、大して意味がないから未実施になっているものもあるかもしれないし、相当重要だろうけれどもいろいろな理由で実施できなかったものもあるのではないかなと思うのですが、結論としては、何で実施しなかったかという理由を絶対にも書いてもらいたい。公開するわけですから、何で未実施なのかということがついていないと意味がないので、公民館であれ職員課であれ、担当部署に、備考はどうでもいいから未実施の理由をはっきり書く。なぜ未実施なのか。

これは、もともとはこの項目は第3次行動計画にあったわけですから、やるべきというかやろうということで一応オーソライズされていたわけなので、それをなぜ担当部署がやらなかったかという理由をはっきりさせる必要がある。これは別に責めているわけではなくて、こういう書類として発表するという意味では理由が書いてあるのが当たり前ではないかと思うわけです。

話を戻しますが、1から6の事業実施による効果に対する評価の丸をつけるのは誰が丸

をつけたのかというのをまずお聞きしたい。

【事務局（松井）】 各部署によって誰が丸をつけたかというのは……。

【新井委員】 いや、組織でいいです。要するに、例えば一番上だったら企画政策課というところが丸をつけたのですか。

【事務局（松井）】 さようでございます。

【新井委員】 そういうことですか。そうすると、一番上の「かたらい」の発行ということについて、多少曲がったような質問というか発言をしますが、1、2、4に丸がついて、どうして3に丸がついていないのでしょうか、これ。

というのがやたらにあちこち目につくんです。「かたらい」という情報誌ですが、よく拝見するんですが、1と2に丸がついて3に丸がついていない。何でだろうと思うのですが、それが、ずっと見ていくとあちこちに出てくるのです。

だから、何のためにこの丸をつけたのかと。それはいいかげんにつけたわけではないだろうけれど、評価としてどうなんだという感じに、逆になるところがあるのです。これは私の感想ですけど。

【中澤委員】 関連して。中澤です。今伺っていて、あ、なるほどと思ったのですが、この1から6って、個別で見るとはふーんと思って、いいなと思ったのですが、何となく全体像がつかめないのは何でかなと思っていましたね。

例えば先ほどの1だと、1、2、4が丸がついていて3がつかない、何でかなといったときに、隣の進捗状況の理由のところ、丸がついたところは理由に当たるものが何となく見えるところがあるのですが、丸がついていないところはここが課題だという部分がないのだと思いました。

事業実施による効果がすべての項目をあてはめていくとしたら、丸がつかないところが課題なので、そこが何でかとか、ここについてこうやっていこうというのがあると、多分、理由と方向が一体化するのだろうなと思いました。そういう形で書いていただくというのがとても大事で、多分、その事業内容に格段男女共同参画の視点があるの、ないの、みたいなところがそこに反映されていくというか、そこが意識されていれば、方向が反映されるのかなと思いました。

ちょっと今、申し上げたことはちょっと表現がわかりにくかったと思うので、もうちょっと言い足します。

今、自分が言ったのは、例えばなのですが、少年少女スポーツのところ、何で男女別

のデータがないのと思ったのが、例えば28ページの47番なのですが、少年少女野球教室とかサッカーとか、やはり男子が多いかなと思われるスポーツで「少年少女」と事業名につけてやっていると。それで、丸が1の人権意識が育まれたについている。男女一緒に活動しているから男女平等意識が芽生えてくれる。では、それがほかにはないのはなぜなのかみたいなことなんですね。

そういう、一連のストーリーとして見えてくるという。左から狙いがある内容があって成果があって、何でそうなったか、今後どうしていきたいかと、順番に見ていけるのだけれど、そこに書かれていないところがとても大事な部分があるのではないかと、感じました。

なので、新井委員のご指摘から、自分なりにちょっと思ったことをつけ足させていただきました。

【井上会長】 今のお話を伺っていて、事業の方向性の理由と書いてある部分に、もっと今後の課題とそのための方向性をどうするかというのを書いてほしいと私たちは思っているのだけれど、そうではなくて、今までも頑張ってきたので頑張ります、みたいなことが書いてあることが多くて、それがギャップなのかなと思って伺っていたんです。

ですから、この事業の方向性の理由という部分を、もっと、課題も書いてね、ということがわかるような言葉を入れるとか、そういうのを工夫したほうがいいのかもしいですね。

【中澤委員】 済みません、続けて言いたいことを言っていていいでしょうか。ずっと、加藤（由）委員さんの評価、80点とか、何で前の審議会のときにはそういう話にならなかったかなと思いかえしてみたのですが、ある事業に対して、満点を100点として点数をつけるって結構難しいなと思っていて、というのは、何人来たから、何人をクリアしたから満点、というのは言いやすいですが、男女平等に関して認識が深まったというのは、どこまで深まって何点かみたいなやり方は、やはり評価が難しいところがあるなと思って、そういうふうを集計したのを見るのは、わかりやすいのかもしれないけれど、つける側になると厳しいなという思いもあって、じゃあ、どういうふうに深まっていったかを知りたい、あるいはそういう観点でやっていただきたいと思ったときにどうするかと思ったときに、今のお話につながっていきました。

あと、課題を書くとは何かできていないように思われてしまうからそこを隠すみたいな、いいところだけを書くというのではなくて、やはり率直に、ここが課題だということ

示しながらやっていただきたい、それに取り組んでいただきたいというのが一つと、そうするためには、事業に対して、狙いというか、内容だけではなくて、何のためにこれをするのかということが必要だと思います。

さきほどの説明でも、縦と横の計画とおっしゃられたと思うのですが、各部署なりの意義があって、必ずしも男女平等のための事業ではないとすると、いろいろな狙いというか要素があって、男女平等、男女共同参画という観点からいうと、この事業はこういう狙いがありますとか意義があります、それで内容はこれです、というふうに見せていただくと、一見あまり関係がないように思うのだけれど、その中に実はそういう視点が必要なのだとか、そういう視点を進めたいと思ってやっているというのが見えることで後ろが生きてくるという。狙いがない、目標や狙いがはっきりしない。書かなくても当然そうだなと思うものもあるけれど、書いていただかないと何のためにここに入っているのかがよくわからない事業というのがやはりあるように思って、そこを明示化するというのはいかがかなと思いました。

【加藤（り）委員】 だから、第3次行動計画って、私はすごく丁寧に細かく書かれていますと思うのです。例えば育児だったら育児環境の整備に求められるのは、こういうことですよ、それに対してこういうふうな意味があるんですよ、というのを割としっかり提示してあるんです。

だから、そういうのが知りたければ、こういうのを添えるか、あるいは計画書は各課が持っているわけですから、これをきちんと読んでいただいた上で、それに対して返事をいただくというような形をこちらがとっていかないと、恐らく、本当の目的は別にあるけれど、そこに男女共同参画を取り入れるというような事業である場合は、はいやりました、いっぱい来ました、とてもよかったです、それで終わってしまう。その視点はここに書いてあるので、それを読んで理解していただきたい。それで、理解していただいた上で、どうでしょうかという丁寧な聞き方をしていかななくてはいけないと思います。

第3次行動計画の場合は、それが比較的しっかり書いてあったんですよ。

【中澤委員】 第3次はね。かなり強調されていますけれど。第4次はそこまで丁寧じゃなかったでしたっけ。

【加藤（り）委員】 いや、第4次はどうだったかなとちょっと思ったんです。簡素化しようというところがあったので、これだけで伝わるかどうかというのは、なんとなく、私は不安になっているんです。

だから、今回は事業数が少ないんですよね。私、一覧表を数えたのですが。それで、第3次行動計画が23課の二百幾つというので、4次で幾つかは把握していらっしゃいますか。

【事務局（松井）】 本日お配りしております資料4は、第4次男女共同参画行動計画の事業を施策ごとに全部掲載しまして、通し番号をつけたものです。20課121事業になります。

【加藤（り）委員】 第3次が23課の296事業で、第4次は20課で121事業なんです。半分以下になっていますし、どこの課に幾つ項目があるか、というのは把握していらっしゃいますか。

【事務局（松井）】 それはしておりません。

【加藤（り）委員】 それが結構、私は大事なかなと思って。正しいかどうかわからないのですが数えてみたのですが、そのうちの46が企画政策課なんです。企画政策課ってお膝元というか、所管課じゃないですか。だから、その残りの80ぐらいのところの項目、しかも、あと、課としては19なんです。そこに少し丁寧に聞いていくということは、第4次の聞き方としては可能なのではないかなと私は思いました。

【中澤委員】 事業が減っているから。

【加藤（り）委員】 そう。事業が減っているから、あんまり大ざっぱではなくて、もう少し丁寧に聞いていくことは、手間がかかるかもしれないけれどできるかなと思って。そういうふうにできたらいいなと思っています。

【井上会長】 でも、第3次はずいぶん重複が多いんですよね。数のうえで、比較できるかということもありますけど。

【加藤（春）委員】 私は、自分たちがつくったものが比較的薄かったというような意識もありまして、先ほど申し上げたように、もう最後になって、やっぱりやっていませんでしたとならないように、これから委員になられる方々には、もうちょっとお電話でも何でもしていただいて結構ですよ、という姿勢で、途中でアドバイスをしていただけるような体制がとれないか、自分がやらなくてそんなこと言うのは恐縮ですけど。

【中澤委員】 どこに電話するのですか。

【加藤（春）委員】 研究室にでも何でももらったらいいいじゃないですか。あるいはメールをもらったっていいじゃないですか。

【中澤委員】 委員が受け取るということですか。

【加藤（春）委員】 はい、委員が。特に男女共同参画を専門にしている委員というのは、やはりそれなりの責任があると思うのです。長年委員をやってきて、果たしてこなったなと思いますけれども。

だから、これは一体どういうことなんだろう、とりあえず積んでおいて、やめておこうみたいなことにならないように、途中で往復活動とか、アドバイスができるように、仕事ができなくなっちゃうようなことでは大変ですが、と思うんです。提案したほうからすると、あるいは現場のことを知らないでとんでもないことを入れてしまったかもしれないわけなので、そういうところで確認なり助言なりができるような体制で臨んでもいいのではないだろうか。終わってから事情がわかるというのは、ちょっと遅いような気が私にはしていたということなのです。もう少し、審議会に機能をもたせてもいいのではないかと。

というのは、専門の委員からすると、いわば有料でお引き受けしているということは当たり前のことのように思われますが、市民の方々がたくさんのボランティアとして参加していらっしゃるわけです。そういうことを考えますと、やはり専門の委員は、自分の専門から発議したようなことに対してもうちょっと開かれたやり方であってもいいと私は思います。

【井上会長】 いろいろなレベルでやりとりができるようになるといいということだと思います。まず、こういうことをあなたの部署では特に求められているのだから、この点をきちんと変えてくださいね、というのがわかるような基準をまず出して、そして返ってきたら、この部分に丸がついているけれどここには丸がついていない、これの説明が抜けていますよ、みたいな。要は誤字脱字レベルではないレベルのやりとりを事務局と各部署で内々でできるようにしながら、そして大きな部分で小金井市に必要な点という点は提言で出して、というように毎年やっていくと、随分充実したものになるのではないかと。

【加藤（春）委員】 ちょっといいですか。私はだから、進行中にもそれをやったほうがいいということを言っているんです。それを、1年ごとの切りのところでそういうことが詳しく出たほうがというのが加藤りつ子委員のご提案なのですが、私は、計画が配られて、これは何だろうと思った段階で、質問をいただいたとしても、一つの市なのだから当然じゃないかしら、と思うんです。

つまり、試験をやっているわけではないんです。試験をやって点数が出て結果が出る、Aが多いのがいい、とかそういう発想に陥るのは非常に危険なことであって、評価というのは事業そのものをよくしていくということのためにやることなのだから。

ですから、そういう意味で、私は点数なんていうものを簡単に持ち込むというのは絶対に反対です。なぜならば、1つの部署で事業が行われることを想定した場合には、新しい人が担当することもあるし、すごく忙しい人が苦勞しながら担当することもあるわけです。そういうことを見ながら評価をある1人の人が書くというときに、DやEなんて書けるかということなのです。

ですから、最終的な評価はもう少し質的な、むしろ途中での手助けとして、助言などでサポートしながら実現していく、プロセスにかかわっていくということではできないだろうかということを申し上げました。

【井上会長】 具体的にはちょっとよくわからないというか、一市民として意見を言ったりということは自由ですからいいですが、1年間会長をやってみて思うことは、審議会に資料を出すためには、市民にそのまま出す情報公開の関係で、ある意味、内部で全てチェックをしてからしか出してもらえないというか、そういうので随分手間もかかっているし、ラフなレベルであれやこれや言うというのは非常に難しいのですね。

ですから、どう具体化できるか。できればいい、1年に1回言うだけよりも、もっとあだこうだということができるといいと思いますけれど。

【加藤（春）委員】 私はちょっと立場が違って、公民館企画実行委員というのをやった人がこの審議会にも何人かいます、その中の1人であるわけですが、公民館の企画を立てるのは、ちょうど5月、6月ごろにかけてで、そのときに大体新しく入ってくる委員の人たちに、男女共同参画にあまり詳しくない人も含めて、そういう人たちの主体的提案を引き出しながら企画を立てるのはとても大変なんです。

だから、そういう段階で、例えばこういうこともちょっと例などを出しておいていただければ助かるのですが、といったお電話が職員の方ができたら、道がつけやすいのではないかなと考えるのです。そのときに全然わからない状況で、職員の方も異動されたばかりではよくわからないし、場合によっては、委員の中に拒否反応がある方がいらっしゃる場合があります、そういうところで決めていくというようなことがあるんですね。我々がこうやって1年間引っ込んでいて、後からその評価を求めるというのは、どういうわけでどうしたのかわからないままにまた1年が始まる、そのときには担当部署の人はまた交代しているかもしれない。なんていうことを考えますと、途中で電話ぐらい入れてヒントを得ていただいてもいいんじゃないか、ということを申し上げたかったわけです。

特に、例えばメディアリテラシーということが入った項目を行動計画策定時に提案した

方が誰かは、男女共同参画担当の職員はわかっていらっしゃるわけですし、その方の了解を得て、ちょっと電話でも相談に乗ってあげていただけませんか、ということはいかなど。

【井上会長】 例えばでいいので、誰が電話をするのですか。

【加藤（春）委員】 担当者。

【井上会長】 担当というのは事務局の。

【加藤（春）委員】 担当部局です。私は、事務局が質問してくださるというのも、伝言ゲームみたいで通じないと思うんです。市民の方も含めた委員全部は大変かもしれないので、専門委員で入っている方でそれに近い方、賛同した方に、ちょっと相談に乗ってあげていただけませんか、みたいな感じで。

【井上会長】 企画を出した人が、公民館の職員が、ここの審議会のメンバーの誰かに電話をすることもできる。というのを公民館の職員に誰かがアドバイスをするということですか。

【加藤（春）委員】 そういうのもできますよと。ここは開いているお店ですよと。3カ月に1回だけ開くお店ではないし、6カ月後かどこかに突然評価を提示するようなところでもありません。

委員であるプロセスって、ずっと1年間、2年間、続いているわけですから、私たちが問い合わせを受けることで寝る間もないような状況に追い込まれるということは、起こり得ないのではないかと思いますし、担当者がアドバイスの手がかりもつかめないみたいなことも実際にあると思うんです。

【井上会長】 一つは、男女共同参画についてのスーパーバイザーとかアドバイザー的な役割を、もっと男女平等推進審議会が持ったらいいということならばご提案としてはいいと思います。ただ、今までそういったお話は出ていないから、システムとしてどうやって組み込めるか、具体的に名簿と連絡先で誰でもどうぞとするのか、やるとしたらクリアしなくてはならないことがいろいろあると思います。

もう一つ難しいのは、職員が困っていらっしゃるとおっしゃったんですが、決めつけては悪いけれど、男女共同参画の視点が入らなくて困っているというレベルではないのだろうなという気がします。市民からいろいろと文句をいっぱい言われて、收拾がつかなくて困っている。そのときに、あ、そうだ、審議会にちょっと問い合わせよう、と思ったださるぐらい意識の高い職員がいる部署は、それこそうまくいっているのではないかと、さら

に市民たちと共鳴してみんなでやっていけるんだろうと。

【加藤（り）委員】 以前、男女参画室の職員さんが公民館に出向いて、それで男女共同参画講座のことなどを相談したこともありますよね。相談というか、お話し合い。そのとき、あまり先方にいい受けとめられ方ではなかったと聞いています。

だから、あちらから、困るからこっちに聞きたいなというのは、もちろんそういうときにはいいですよというのは、実際のところ、あるのかなと。

【加藤（春）委員】 いい受けとめられ方ではなかったというのは、押しつけの姿勢に対してなのです。上から押しつけられる、おまけにメディアリテラシーなんて、もう古めかしいとかよくわからんとか、そういうふうなものを毎年やれやれと言ってくるとは何事だというようなこと。全般的にいい反応ではなかったというふうには、私は受け取らなかったのですが。

現場で実際にこういう観点を入れてくださいと言われて人にしてみると、こっちはアームチェアにいるような受け止め方なわけです。アームチェアにいる人たちが勝手なことを言うてくる。押しつけてくる。あまり男女共同参画に好意的ではない市民の方が混ざる可能性もあるわけだし、ハトが豆鉄砲みたいな、「えっ」という受けとめ方もあるわけですから。そういう方々の自発性を尊重しながら事業を組んでいかなければならない職員の方というのを想像すると、押しつけの姿勢はすごく嫌だなということじゃないかな。

例えば、ちょっと進行状況がうまくいかないんですよ、というふうな話しが男女共同参画室までは来たときに、じゃあ何々先生のところにちょっと聞いてみたらどうですか、と言われたとしても、実際には来ないかもしれないけれど、問い合わせができるところがあるということだけでも違う。男女平等推進審議会を、何か難しい宿題を出してきて、腕を組んで、文句言うてやろう、みたいな組織に受けとめられるというのは、人権尊重の方向で動いて行ってほしいと願う私としては、今までは少し引いていたのではないかなという反省があるわけです。

【中澤委員】 ご提案をちょっと曖昧にになってしまうかもしれませんが、伺っていて、第4次の年次報告のあり方についてとか、今までの第3次の推進状況報告書をどういうふうに受け取るかという話しなんですけど、こういう点はもっと欲しい、視点をもうちょっとクリアに見せてほしいとか、そういう視点で自己評価してほしいというけれども、やってください、とぼんと渡すだけでは、最初のご説明でもあったように、何が男女平等、男女共同参画なのかとか、どういうふうに視点を整理していくというのが次の課題に上がって

いると思うのですが、こういう視点を入れる事業です、と担当者に投げてしまっておしまい、結果として出てきたものを、いいです、悪いです、としかやらないみたいなものではなくて、やりとりをしながら、こういう視点ももう少し入れてもらえませんかとか、専門の委員の相談も受けられる、やりとりができるような形のものになっていくといいなということかと理解をしたのですが。

【加藤（春）委員】　　そういう理解です。もう随分前ですが、私が思い出すのは、審議会から意見を出したときに、それを受けて、男女共同参画室の比較的若い男性の職員の方が公民館に相談に行かれたことがあります。もちろん、頑張ってくださいと思うのですが、はっきり言って男女共同参画というテーマに長いこと取り組んでいるというようには受け止めにくい方がいらっしゃっても、効果が上がるかしら、ということで、計画策定に当たってやはり提案を出した、専門性のある委員が開かれた姿勢でいるということは大事なのではないかと。職員が男女共同参画室から出前していくという形が、あのときトライされたわけだけれど、そういう形よりは、この審議会を開いたほうがいいのではないかと趣旨です。

【伊藤委員】　　私は、加藤りつ子さんの意見を受けて、各課ごとで、先ほど達成率という感じで出たのですが、やはり各課ごとでどういうふうに認識しているか、今のところどのくらい男女共同参画に対して理解をして、自分たちがやっている主要事業に対しての方向性で力を入れているかというところをもっと明確にしたほうがいいというところで、今までは自己評価だったのですが、第三者的な評価でと思ったのです。そういうことをお伝えしようと思ったのですが、今、そここのところをもっと突っ込んだ形で、提案とかそういう形で加藤先生がおっしゃったので、その辺のところ、私はこの委員として、担当課とかにそういうふうな提言をすとか、相談に乗るとか、そういう立場には自分はないと思っていたので、正直自信がないです。一市民として、どういうふうに担当課が取り組んでいて、この事業に対してどういう成果を上げているのかというのを、第三者の視点から、こここのところではこういうところに丸がついているけれど、それに対しては市民としては違和感を感じるとか、そういう形でフィードバックができるとは思いますが、男女共同参画に対して理解を深めてもらうために出向くということは、正直、私はちょっと自信がないです。

【加藤（春）委員】　　だから、そういうことを申し上げているわけではないのです。むしろ、伊藤委員はかなり勉強をしていらして、ご存じけれども、そういうふうに関いた

からといって、そんなに質問が殺到するということはないだろうと想定はしております。

少し話を広げ過ぎてしまったかもしれないのですが、何のためにこういうことをするか、いい事業をしていただきたい、事業を推進するためのものなので、途中のサポートを抜きにした点のつけ合いはやめたいということなんですね。

【井上会長】 ありがとうございます。

審議会がどうあるべきかというところにご意見を出していただいたと受け取っていますが、ここまで、小金井市の男女共同参画施策が進んできた段階での審議会がどうあるべきか。小金井市は、それこそすぐれた専門家の人が市民の中にたくさんいらっしゃる市です。でも、例えば審議会が市民レベルの男女共同参画の専門的な部署だとして立ち上げて——何でも相談をどうぞ、それで相談が来たらメンバーの誰さん行ってきて、とか、このメンバーの中にその専門家はいないから、じゃあ誰々に聞いてこようとか、そういうような役割を担ってもいいなと思ったりしますが、ちょっとこれは大きな課題なので、またの機会にと 생각합니다。

【加藤（春）委員】 そうですね。提案として受けていただければと思います。

【井上会長】 もう時間も残り少なくなってきました。基本的には第4次の年次報告のあり方のところの議論もしていただいていたと思っています。

今回の審議会で、もうこのあり方のこの審議会の方向性を決めたいと思いますので、きょういただいた意見は事務局のほうでまとめて今度出してもらって、どの部分を生かすとか、これで行こうとか議論できたらいいかと思っています。

それで、事務局と正副会長で議論したときに出ていたのは、各部署で男女共同参画の視点というのがよくわからないということがあるから、そこをなんとかしたいということで、この事業実施による効果の柱の部分にそういうものを入れる、しかも第4次のプランで基本目標の1、2、3、4とありますよね、男女平等意識を育てるとか、ワーク・ライフ・バランスとか、人権尊重とか、男女共同参画の仕組みづくりですね、この4本を、1、2、3、4としても少しわかりやすい言葉にして、それを見ると大体、何をすれば男女共同参画の施策と言っていいのだな、とわかるようなものをここに載せるといいのではないかと思います。答えにくいような柱にするといけないので、そこはもう少し表現をきちんとしなければいけないと思いますが。

あとは、どういう提示の仕方をしてもらおうとか、先ほど言ったように、具体的な事業名が無くなった分どう答えてもらうか、大きなまとまりでできていますとかいう話でいい

のか、そのためにどういう細かい事業をしていて、その中のこれはこうですというのを求めるのか、そこら辺が出てくると思います。

【中澤委員】 質問ですが、第3次行動計画は個別の具体的な事業なので、やった、やらない、どうであった、みたいなことでしたが、第4次男女共同参画行動計画は、ここにあるように、主要事業であって、くくりはもっと大きいというか、この中に幾つか事業がある可能性もあるということですか。

【井上会長】 例えば、「かたらい」の発行周知なら「かたらい」のことだけ答えればいいのですが、多文化社会の理解と推進の事業と言われても何をやっているのかわからないわけで、そのもとでもっと細かい事業の細目がありますよね。

【事務局（松井）】 会長のおっしゃられたとおりで、大枠の事業名をつけるというのがこの計画の特色ですので、具体的な事業名ばかりが書かれているわけではないということです。その中には1個のものもあれば複数のものもあるというふうに認識しています。

【中澤委員】 そうすると、報告書も、今までのような個別のところまでおりにて評価してもらうのか、この大枠で答えていただくのかというのも検討するべき事項になるということでしょうか。

【事務局（松井）】 推進状況報告書のあり方をどうするかというのが、今回検討していただく議題なのですが、一方で、条例のほうで、年次報告を毎年出すことは義務づけられておりますので、一定何をやったかということは、記載内容としては、市としては出していくつもりでございます。

【中澤委員】 個別の事業レベルで。

【事務局（松井）】 どこまで細かい単位で書くかというのは報告書のスタイルもありますし、何を報告書に求められるかにもよると考えております。

【中澤委員】 そのスタイルは議論するということですね。わかりました。

もう1つ確認ですが、きょう、報告で伺ったのは、報告として伺ったという理解ですね。推進状況調査報告書は、いろいろ、もうちょっとこういうのがあったほうがよかったよね、とかいう話はしましたが、それは、この第4次男女共同参画行動計画の報告書のあり方にもう少し議論を生かしていくものとしてなのですか。第3次の行動計画の報告書に対してどうこうというのはないんですか。

【井上会長】 何らかの形でまとめるべきではないかというご提案ですか。

【中澤委員】 いえ、そうするのでしょうか、しないのでしょうかという。

【井上会長】 実 は平成23年度の報告書もあまりきちんと議論していないんですよ。配っていただいたけれど、プランづくりのほうで忙しかったこともあって。そういう意味では、一度やってもいいという思いはあります。

【加藤（由）委員】 この第3次行動計画の年次報告のあり方についてというのは議論してあるのですか。していなくて、これなんですよ、きっと。

【井上会長】 この書き方だとわかりにくいとか、もっと踏み込めないかというのは、以前の審議会ですべて議論されて、それで少しずつこの報告書の書き方を、事務局が工夫してくれて、ここに至っている。

ですので、今、この第3次行動計画の報告書について検討するということになれば、書かれた内容ですよ。プランに基づいて実施したことをこう書いているけれども、もっとこういうことが必要ではないかとか。

【加藤（由）委員】 例えばこの事業の方向性の理由って、私にはよく意味がわかりません。こういう報告というのは、目的があって、実績があって。これはあくまでも自己評価ですから、例えば1番の、市民の男女平等意識や人権意識が育まれたということで、これはできたね、ほとんどできたから、二重丸だね、または、できたけれど半分ぐらいかなといったら一重丸とか、そういう形の自己評価をするということなんじゃないかと私は感じるのですが、その観点が私にはよくわからないのです。

例えば、事業の方向性の理由だったら、内容的には課題だったりすると思うのです。しかも、各部署で皆さんがつくって、でき上がってしまったものに言えるのかどうかちょっとよくわからないのですが、やり直しになってしまいますよね。

【中澤委員】 結局、今まではやったかやらないかの確認でしたが、それだけではだめだから、どういうふうなものだったかということでこの観点が入り、理由だったり方向性だったりが出てきて、少し自己評価的な方向に行っているのだけれど、それを変えるのは、第4次のほうですよということです。

【加藤（由）委員】 第4次しかないという認識ですよ。やっぱり公表したものを書き直せとは言えないと、私は意見を言いながら思いました。

【中澤委員】 一応ご報告として、確認としては、こういう状況なのだと承ったけれども、やはり不完全燃焼感があって、これをもとに何か評価をするというふうにはなかなかないので、それができるような年次報告のあり方ということで、いろいろ課題を議論したので、次回、もう少しそれを深めて、次の年次報告をどうするかということで生かさ

れば、結構かなと思いましたがけれど。

でも、評価しようがないというのも正直な思いです。狙いも書いていないし、課題もわかるようなわからないような。これでもって評価するのはかなり厳しいなという。なので、評価できないですね、書いてほしいですね、という話ばかりになるという。まあ、堂々めぐりな話なので、これはこれとして、ここまではこういうふうやってきたけど、自己評価的な側面と第三者評価的な提言ができるといいなと、もう少し踏み込みましょうということによろしいかと思います。

【井上会長】 任期満了まで、きょうを含めて会議は3回です。最後の回の段階で、一応今期の提言というか、まとめを何らかの形につくって、その次へ引き継いだほうがいいと思っていて、その内容として、プランづくりと、この報告書のあり方について、大事にしてほしいポイントをまとめて引き継ぐのがよいと思っていたのです。もしも、平成23年度、24年度の報告書の部分で、施策の実施状況の今後の課題があれば、何か次に引き継ぎとしてしなければならないことがあれば、盛り込むのはできると思うんです。

【中澤委員】 次回あるいは最後に出していただいて、プランづくりと年次報告のあり方を検討した報告と、プラス、今までの実績報告書に対しての評価も、提言に入るか入らないかということで結構です。

【事務局（松井）】 プランづくりまでの経過は、諮問をして答申をいただいているので、審議会の中では完結しております。提言への記載はいかがでしょうか。

【中澤委員】 いや、この期の審議会で何をやったかという経過とか記録の部分を提言書の中に書かなくていいんですか。

【事務局（松井）】 提言書のスタイルにもよるのですが……。

【中澤委員】 あ、そうか。それは提言ではないということですね。

【事務局（松井）】 はい。審議会でやったかというのは市の方で記録が残されていますので、事務局としては特には必要ないと。

【中澤委員】 わかりました。

【井上会長】 ただ、今回4年プランだから、もう次のプランまで時間がなく、忙しいんですね。その意味でいうと、私たちが今回のプランづくりを通して、次のプランづくりに対しての何らかの引き継ぎみたいなことはあると思います。

【中澤委員】 次期に引き継ぎたい、言い残しておきたいようなことということですか。

【井上会長】 事務局と審議会のあり方とか市民とのあり方とか、もし意見として書く

必要があるならということですが。

【中澤委員】 中身ではなくて。引き継ぎということで。

【井上会長】 はい。中身はもうできているので。次の審議会のときには、きょうお出しいただいた意見を前提にということにしますが、また考えていただいて、報告書のあり方についてご意見をいただいて、次回でまとめ、完了できればということです。

それと、提言についても、できたら具体的な内容を出していただくと、これを織り込まなきゃとか、それは要らないねという話ができるので、次回までに考えておいていただくと、最終回のときに、じゃあこれを提言にしましょうという形にできると思います。

【加藤（春）委員】 きょう言ったようなことは、まあ少数意見もありますけど。

【井上会長】 それも含めて、もし盛り込もうということになれば、いいと思います。

【加藤（春）委員】 盛り込みたいことをメモにしてくるのですか。

【井上会長】 そこまではどうでしょう。

【加藤（春）委員】 宿題をさせられるとつらいので、できる範囲で考えてくるということをお願いしたいと思います。

【井上会長】 メモができなくても積極的に発言していただければいいということで、よろしいですか。

事務局から、それこそ次回に向けてもっとこの点をとか、何か押さえ忘れがあったらお願いできますか。

【事務局（松井）】 会長とのご相談で、事業の中に男女共同参画の視点をどうやって入れていくか、そのためには、まずは男女共同参画の視点というものを整理する必要があるため、今回と次回でご意見をいただきたいという議論もお願いしております。先ほどご説明をさせていただいたのですが、第3次行動計画推進状況調査報告書の5ページの上部の事業実施による効果というものが男女共同参画の視点のベースにならないかというふうな事務局としては考えております。この中で、何の視点が欠けているとか、不要であるとか、そのようなご意見もあれば、事務局としてはいただきたいと思っておりますので、その点を踏まえてご意見をいただければありがたいと思っています。

【井上会長】 よろしいですか。

では、時間になりましたので、きょうはこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —